

令和2年太宰府市議会第2回（6月）定例会

一般質問者【個人質問】及び質問項目

	質問者 (議席番号)	質問項目
8	笠利毅 (5)	<p>◆「オンライン学習」のとりべき姿について 太宰府市として「オンライン学習」の推進をはかるにあたり以下について伺う。</p> <p>(1) 主たる教育目的・教育内容 (2) 技術的なサポート体制 (3) 登校による学習とのかねあい</p> <p>◆「5G」および基礎自治体にとっての「予防原則」について (1) 5Gによる通信の生体、環境への影響について、市はどのような情報を得ているか。 (2) 「予防原則」を、市民のくらしに最も近い自治体として、どのように理解しているか。どう適用すべきと考えるか。</p>

【質問本文】

5月5日に Beautiful Harmony 事業の一環として発表された「休校中の学習支援のための小中学校 ICT 環境整備事業」。国の GIGA スクール構想に基づき児童生徒1人1台のコンピュータを整備するという事業だが、5月26日には「小中学校の学習支援のための小中学校 ICT 環境整備事業」と少し名前を変え、引き続き予算提案がなされている。

この一連の提案は、文部科学省が昨年12月に公表していた GIGA スクール構想が前倒しでの実現が図られたことによるもので、多くの自治体でいま類似の予算提案がなされている。

必要な環境整備である。

1.1 教育目的、教育内容

しかし、全国で800万台とも1000万台ともいわれるパソコンやタブレットを一気に揃えられるはずもなく、また文部科学省も単位自治体ごとの調達ではなく広域での調達を推奨していることもあって、この事業を太宰府市が完全に自らコントロールして実施することは困難と考えるべきである。補助額にも限りがある。

ハードウェアの導入をコントロールできないとすれば、それを用いておこなわれる教育内容・教育実践についても主体的にコントロールできなくなる蓋然性は高まる。

そもそも GIGA スクール構想そのものが、まずはハード面での標準仕様を定めることを第一とし、第二にセキュリティーの問題もふくめデータはクラウドに外部化、ICTを活用した教育内容についても文部科学省、経産省、総務省、民間で提供しサポートするというものである。公教育が全体として巨大市場として外部に開かれ外部に依存してしまう可能性を認識しておくべきと思われる。

当面の導入にあたっては臨時交付金の活用が想定されており、自治体も導入経費の心配は軽減されるであろうが、通信費の負担のありかた、保守、更新など、将来的に自治体負担となりかねないものの方向性は現状ではほぼ未確定である。自前でその ICT 環境を維持できる自治体は例外的であ

ろう。

教育現場への全面的な ICT 導入は、不可逆的な変化と考えるべきであり、本来なら導入後、各自治体が自立して継続できる体制の保証が不可欠ではなからうか。

学校の外からの ICT 推進の強調は、いままで進めてきたコミュニティースクールの考え方とも逆方向である。ひとりひとりの先生方の創意工夫、子どもたちの成長、各学校現場が必要とするものの実現を助け、学校に集うみんなの信頼を醸成するのが教育 ICT の本来の方向性であろう。

コロナ対策の名のもとに GIGA スクール構想を前倒しすることが、そのまま「学びを継続する」ための解決策であるとするのは単純すぎる。自治体として努力すべき点はその先にある。機械の平等が、それだけで機会の平等をうむわけではない。

人間的にも知的にも自立した国民を育てることを目指すのであれば、教育現場そのものの自主性・自律性が求められるべきである。教育的にも、技術的にも、財政的にも求めるべきである。

教育の格差が固定化していくことを心配している。

日本に限らず、コロナウイルスによる危機のなかでスムーズに「オンライン学習」を実現できたとされる外国でも、厳然として存在する教育の格差が浮き彫りになってきている。技術に依存する教育は、常に最新の技術に追いついていける余裕ないし決意がないかぎり、かならず遅れをとる児童生徒、家庭、学校、自治体、国を生む。教育委員会としては、そのような児童生徒、家庭を生まないという決意が必要と思う。

「オンライン学習」が導入されるにあたり、教育委員会として再確認し、特に配慮しておきたいと考えている教育目的あるいは教育内容を伺っておきたい。

1.2 技術的なサポート

さて、この間、スムーズに良質なオンライン教育を提供できたとされる事例にいくつも目を通した、また市内外の教育委員会や学校の状況を（ホームページを通してではあるが）みてみた。何人かの子どもに話を聞いた。

それらは

- ・ 一定（以上）の準備や経験、もしくは技術的な知識がある
- ・ なんらかの双方向性を学校・教師と子どもたちのあいだに築くことができる

この二点がオンラインで教育をおこなうための不可欠な条件であると教えてくれる。

まず、一点目に関することだが、パソコンやタブレットを準備してあったということは過去の蓄積によるものなので、今から求めて得られるものではない。

しかし、知識による差が大きいことは、同一の自治体でも学校によって生徒への情報伝達の仕方が全く異なることから明かだとおもわれる。推察しかできないが、ICT 技術に明るい先生がいるかないかの違いは大きいようである。

教育 ICT 化をすすめるにあたり、できれば各学校、せめて教育委員会には教育と ICT 技術の双方に通じた人材を確保しておくことが必須と考える。

太宰府市でも各家庭のパソコンやスマートフォン、タブレットなどの保有状況を調べていたが、ソフト面ハード面の技術的な知識があればあるほど、状況に応じた対策の立案が可能になるのは明らかだろう。タブレット等の配備を待つことなく次のステップを選べるであろう。間接的には財政面での自立にも寄与すると考えられる。

また、今回のような非常時でもそうだが、通常時でも臨機応変に現場のニーズを「プログラム」したり、簡単なトラブルに対処したり、また新しいシステム導入などにあたってより適切な自律的な判断をくだせることが期待できる。

太宰府市として技術を持った人材の確保に動く考えがあるかを伺う。

1.3 登校による学習とのかねあいの取り方

二点目に関して。

学びは一人で授業を受けて教材をこなすだけのものではなく、教師と生徒、生徒と生徒が、互いに支えあいながら進めていたんだということに多くの人が気づいた。

早くても8月、いや来年度になるかもしれないという一人一台のパソコン配備を待っての教育の「オンライン」化であったらどうになってしまうか。

既に3か月に及ぶ休校を経験し、いつまた第二波によって再び学校に通えない状況に陥るかわからない今の生徒児童にとってのこの一年はどうになってしまうか。特に中学3年生については、何があっても一人一人を支えられる環境とスキルを、今、構築しておかねばならない。

スマートフォンでも、持っている生徒には学校に持ってこさせてもいいのではないか。持ってこない生徒には貸タブレットを貸し出したり、学校のPCでかたってもらってもいいのではないか。

明日からでも先生と生徒のコミュニケーションの手段として、生徒同士が支えあうツールとして、自主学習の助けとなるツールとして、活用することをはじめべきだと考える。

どのような使いかたをするかは、各学校の先生がたの努力と判断が最善であると信じて、その実現を図り、それがこれからの学校のあり方を決めていくと考えて前に進むべきだと考える。

登校できる今だからこそ、チャットからでも、宿題提出からだけでも、「オンライン学習」を開始すべき時だと考える。

教育委員会の見解を伺う。

2 「5G」および基礎自治体にとっての「予防原則」について

1. 5Gによる通信の生体、環境への影響について、市はどのような情報を得ているか。

2. 「予防原則」を、住民の暮らしに最も近い自治体として、どのように理解しているか。どう運用すべきと考えるか。

2.1 生体、環境への影響

第5世代移動通信システム(5G)は、これから普及がはかられる技術であり、それによって「～が可能になる」という情報は豊富だが、負の影響についての情報はあまり伝わってはこない。

ただ、健康や環境への影響を懸念する声もあり、自治体として情報を得ておく必要はあると考える。そこで、

1. 5Gの生体や環境への影響を懸念する意見
2. 5Gは科学的に安全性が立証されているという意見
3. 5Gは安全性も危険性も科学的に立証まではされていないという意見

それぞれについて、市が得ている情報を教えていただきたい。

2.2 予防原則

ヨーロッパなどでは、新たに導入される技術の環境への影響について「予防原則」という考えかたを取る場合がある。

「予防原則」とはどのような考えかたと理解しているか。また、住民の暮らしに最も近い基礎自治体としては、それがどのように適用、運用されるのが望ましいと考えるか。

市の考えを伺う。